

平和堂ホーム・サポートサービス 会員規約

株式会社平和堂(以下「当社」といいます)の平和堂ホーム・サポートサービス(以下「本サポート」といいます)が提供する会員制宅配サービス(以下「本宅配サービス」といいます)の利用と暮らしのお手伝いの利用に関して会員は、本書で示す会員規約(以下「本規約」といいます)を遵守するものとします。

第1条 利用規約

- 第1項 本規約は、本宅配サービス店(同店指定の「手ぶらで楽ラク配達店舗」を含む)にてご購入の商品、および本宅配サービス店に電話またはFAXにてご注文の商品をご自宅へお届けし、代金を精算させていただく本宅配サービスへの加入条件、利用に関する諸事項、また暮らしのお手伝いの利用に関する事項、その他必要な事項を定めたものです。なお、本宅配サービス店の指定の有無ならびにその指定店舗については、本宅配サービス店ごとに定めます。
- 第2項 本規約において、当社が変更を必要と判断した場合は、当社の判断で変更できるものとします。変更内容については、本宅配サービスご利用時にお知らせするか、本宅配サービス店にて分かりやすい方法で告知いたします。
- 第3項 当社の都合により、本宅配サービスおよび暮らしのお手伝いをやむを得ず休止、もしくは事前告知のうえ終了となる場合がございます。

第2条 会員登録、退会について

- 第1項 本宅配サービスおよび暮らしのお手伝いの利用を希望される方は、本規約に同意し、本サポートが指定する情報を当社に登録するものとします。ただし、以下の各号のいずれか一つにでも該当すると当社が判断した場合は、本宅配サービスおよび暮らしのお手伝いの利用を承認しないことがあります。
- (1)登録内容に虚偽がある場合
- (2)他人の名義による利用である場合
- (3)過去に本宅配サービスまたは暮らしのお手伝いの利用について、本規約に違反したことがある場合
- (4)過去に当社に対する迷惑行為や損害を与える行為、当社規定のカスタマーハラスメントの対象となる行為を行った場合
- (5)前各号以外で、無理な注文を強要したり、注文品や注文したこと自体を失念するなど、本宅配サービスの利用者として不適格であると当社が判断した場合
- 第2項 本宅配サービスおよび暮らしのお手伝いの利用において、前第1項の(4)または(5)に該当するなど、当社が本宅配サービスおよび暮らしのお手伝い利用者として不適格であると判断した場合は、口頭での通知をもって退会となります。
- 第3項 会員登録後一年間に本宅配サービスを一度も利用されなかった場合は、通知することなく退会とさせていただきます。
- 第4項 退会を希望される場合は、所定の退会届を提出いただければいつでも退会できます。
- 第5項 ご利用いただく宅配サービス事務所(店)は一つに限るものとし、当社がやむを得ないと認めた場合に限り変更することができます。
- 第6項 会員は、理由の如何を問わず会員資格を他の者(家族を含む)に譲渡することはできません。

第3条 個人情報の収集・利用・提供および登録に関する同意について

- 第1項 当社に登録する会員の個人情報は、本サポート申込書の内容およびご利用時にご提供いただいた情報で、本サポートの提供に必要と判断したものとさせていただきます。
- 第2項 ご提供いただいた個人情報は、本サポートにおける各種サービス提供業務および当社の販売活動にのみ利用させていただきます。また、当社より会員に対して、カタログ等の配布や電話およびFAX等による商品情報の提供を行うことについて、会員はあらかじめこれを承諾するものとします。
- 第3項 本サポートでは、ご注文内容を正確に把握するため、会員との会話(電話)を録音・保管させていただく場合がございます。
- 第4項 当社は、個人情報保護法に基づき、個人情報の適正管理に努めます。

第4条 年会費、有効期限および配達利用料金について

- 第1項 会員は本宅配サービスおよび暮らしのお手伝いサービスを受けるにあたり、初年度の年会費をお支払いいただきます。また、次年度以降も同様とし、有効期限の翌月末日までに年会費をお支払いいただきます。なお、年会費は別途定めるものとします。
- 第2項 年会費の初年度の有効期限は、入会日の翌月1日から数えて12ヶ月目の末日といたします。なお、次年度の有効期限は年会費のお支払い日にかかわらず、初年度有効期限の1年後とし、以後同様とします。
- 第3項 第1項に定める年会費をお支払いいただけない場合、会員は会員資格を失うものとします。ただし、当社がお支払い遅延をやむを得ないものと認めた場合は、この限りではありません。
- 第4項 年会費は、理由の如何を問わず返金いたしません。
- 第5項 本宅配サービス店(「手ぶらで楽ラク配達店舗」を含む)にてご購入またはご注文いただいた商品(3万円未満〔消費税等除く〕)の配達料金は、それぞれ一件の配達につき「110円(税込)」をお支払いいただきます。ただし、一度の配達は総重量30kg(保冷剤・保冷バッグ含む)以下とさせていただきます。
- 第6項 配達時不在による再配達の場合は、別途配達料金をお支払いいただきます。なお、再配達時の配達料金は前項に定める配達料金と同額とします。
- 第7項 年会費および配達料金については、HOPポイント進呈の対象外となります。

第5条 本宅配サービスに関する希望商品の購入、HOPポイント進呈について

- 第1項 ご注文商品の価格は、販売時(レジ精算時)の店頭価格とさせていただきます。
- 第2項 ご注文商品につきましては、お一人様の注文数量を限定させていただく場合がございます。
- 第3項 20歳以上であることを確認できない場合には、酒類を販売いたしません。
- 第4項 たばこや商品券、ギフト券、切手、はがき、各種チケット類、収入印紙等のお取り扱いはできません。
- 第5項 医薬品や大型家電、家具など、一部お取り扱いができない商品がございます。
- 第6項 タイムバーゲン商品や数量限定商品については、お取り扱いできない場合がございます。
- 第7項 平和堂直営店以外(テナント)の商品につきましては、お取り扱いできません。
- 第8項 一回当たりのご注文金額は、原則として3万円未満(消費税等は除く)とさせていただきます。
- 第9項 商品鮮度管理等の観点により、会員の注文時間にかかわらず、商品の集荷をお届け時間の直前に行います。これにより、ご注文いただいた商品が品切れする場合がございます。その際は、代替商品のお届け、またはご注文の一部がキャンセルとなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 第10項 店頭販売においてHOPポイント進呈の対象としている商品購入については、本宅配サービスにおいてもHOPポイント進呈の対象となりますが、本人名義のHOPカード番号を本サポートに登録いただいた会員に限ります。なお、磁気不良などでHOPカードを再発行した場合、新しいカード番号を本宅配サービス店にご連絡いただかなければ、ポイント進呈の対象外となります。

第6条 暮らしのお手伝いサービスの料金等について

- 第1項 暮らしのお手伝いに関する料金は、別途定められたものとします。料金改定の際は、本宅配サービスのご利用時にお知らせするか、本サポート店にて分かりやすい方法で告知します。
- 第2項 各種サービスの手数料やご利用料金(第5条の商品代金は除く)は、HOPポイント進呈の対象外です。
- 第3項 暮らしのお手伝いのご精算は、現金でお支払いください。

第7条 商品の受け渡し、本宅配サービス店の精算について

- 第1項 ご注文商品の受け渡しは、原則として直接手渡しとします。不在時の商品の留め置き、および**商品配達時間のご指定はお受けできません**。再配達時の配達料金については、第4条第6項をご参照ください。ただし、本宅配サービス店が留め置き配達を可能と認めた会員に限り、置き配を行います。置き配を実施する店舗は一部に限ります。置き配とは、あらかじめご指定いただいた場所(会員宅の玄関、置き配バッグ、宅配ボックス、車庫、物置など)へ、非対面でご注文商品をお届けするサービスです。
- 第2項 本宅配サービスのご精算は、HOPマネー、現金、当社商品券、株主優待券、口座振替のいずれかでお支払いいただけます。
- 第3項 HOPマネーでのお支払いを希望される場合は、ご注文時にお申し出ください。お申し出がない場合、HOPマネーでのお支払いはできません。
- 第4項 口座振替会員は、お支払い方法を一時的に現金支払いへ変更したり、後日改めて口座振替に戻すことはできません。

第8条 注文商品の返品・交換について

- 第1項 商品間違いなど、当社の事由による返品・交換については、対応いたします。ただし、交換ご希望商品が売り切れなどの理由でご用意できない場合は、色合いなどが多少異なる商品との交換、または返金にて対応させていただきます。
- 第2項 会員の都合によるご注文商品の返品・交換は、お買い上げ日から1週間以内にお買い上げ店舗までお越しくください。なお、会員自らご来店されて返品・交換する場合や、会員の不在、天災・地変、その他不可抗力により配達不能な場合などは、HOPポイントを減算させていただくことがあります。

第9条 免責事項、責任制限について

- 第1項 天災・地変、天候不良(台風、集中豪雨、降雪)、その他不可抗力によるご注文商品の遅延、配達不能、および暮らしのお手伝いの不履行について、当社は賠償の責を負いません。
- 第2項 配達時に会員が不在などの理由でご注文商品の配達が遅れた場合や、商品が劣化した場合においても、当初のご注文価格でご請求いたします。
- 第3項 本宅配サービス店が定めた一日の最大配達件数を超えた場合は、お取り扱いできない場合がございます。
- 第4項 当社の故意または重大な過失による場合を除き、当社は本サポートのご利用に起因して生じた会員の損害について、その損害賠償責任は、本サポートのご利用代金の合計金額を上限とします。

第10条 合意管轄裁判所について

本規約に関わる一切の紛争は、大津地方裁判所彦根支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第11条 ご相談窓口について

本規約および本サポートのご利用に関するお問い合わせ、ご相談窓口は本サポート事務所とします。

株式会社 平和堂 2025年9月 改定
次回改定まで、大切に保管ください。